

令和6年度 第1回 安倍川水系流域委員会 議事要旨

■開催日時・場所

日時：令和7年3月26日（水） 13：00～15：00

場所：静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階 大会議室

■出席者

戸田委員長、土屋副委員長、川口委員、松本委員、三浦委員、溝口委員
板井委員（WEB 出席）

■議事内容

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ・ 令和4年9月洪水時に安倍川の下流側で内水被害があったとの説明であったが、内水による被害はどのくらいで、どういった場所で発生していたのか。
⇒静岡市内では、内水による道路の冠水が生じていた。このため、観測員が観測地点（手越）に到達できず、浮子による流量観測を中止せざるを得ない状況であった。また、その他の被害としては、安倍川の支川（県管理区間）で氾濫が生じていたが、安倍川本川の水位の影響があったかどうかは不明である。
- ・ 「流域治水」という単語は、一般の人にとってはまだ馴染みがなく、想像がわからないものである。このため、治水と日常生活との繋がりを一般の方にどう理解してもらい、広めていくかが課題である。流域治水の取り組み実績として学校での防災教育を実施しているとのことだが、現在、治水に関する知識の普及に関する活動としてはどのようなことを行っているのか。
⇒資料に示した防災教育の取り組みの他、小学校や地元の団体、自治体等から依頼を受け、令和4年9月洪水を踏まえた出前講座を行っている。令和4年9月洪水で氾濫危険水位を超えたという経験が、この地域での水害に対する意識を高める契機になったと考えている。
- ・ 今の学校教育の中では、教員の忙しさもあると思うが、子供が治水に対する知識を得る機会が少なくなっているのではないかと感じている。流域治水を長い目で見たときに、治水に対する知識を得たり、触れたりするような、地道に裾野を広げていく取り組みは重要である。
⇒現在実施している水防災教育授業では、流域治水協議会と静岡大学が連携し、静岡大学で教員を目指す生徒が水防災の授業を行っている。地域に水防災の意識が浸透していくように、こうした取り組みをしっかりと進めていきたいと考えている。

- ・ 流量観測は、観測員の安全を考えなければならない危険な洪水であるほど、今後の治水計画を考えていくために大事な観測データになる。令和4年9月洪水では、手越水位観測所の右岸のカメラ画像がその後の解析の検証に活用された。今後、大規模な洪水に備えて、部分的にでも大事なデータを観測できるように、流量観測の高度化・省力化を是非とも進めてほしい。
- ・ 巨石付き盛土砂州は、治水面の効果だけでなく、環境面でも大きな効果がある。巨石が水に浸かっているときには、間隙が絶滅危惧種である二ホンウナギの生息場所となり、出水時にはその複雑な構造により生物の避難場所になり得る。環境上の効果がどの程度であるのかは検証されていないが、河川水辺の国勢調査等で調査を実施すれば、生物学的な効果も検証できると思うので、お考えいただきたい。
⇒巨石付き盛土砂州は環境にも配慮して整備したものであるもので、魚類等に対しての効果の視点も、モニタリングとして調査や整理方法を考えていきたい。

(2) 安倍川水系河川整備計画の点検

- ・ 現在、安西橋より下流で低水路の河床が高く、高水敷と低水路の高さの差が小さく、降雨時に水位が上がると高水敷が冠水しやすくなっている。高水敷整備が始まった昭和30年代～40年代頃は、高水敷高から3.5m程低いところに低水路の河床があったと思う。高水敷が冠水するというのは、危険な状態であると考え。安倍川は洪水時に水位が徐々に上がるときに滞筋の蛇行に合わせて流下するため、土砂が堆積しやすい。このため、広い横断幅で途切れ途切れに掘削するのではなく、ある程度細い水路で安西橋付近から河口まで水路を繋げるような整備をしていかないと、土砂のたまりやすい状況は改善されない。
⇒今ある滞筋への環境面の影響を意識しつつ、自然の営力で土砂が堆積しづらいような掘削の方法を考えていきたい。
- ・ 砂利採取について、雨が降ると濁水が出て魚類への影響があるため、雨が降る時期より前に終わらせていただきたい。砂利採取量を10万 m^3 から15万 m^3 に増量するとなると、ダンプでの運び出しも効率的にさせていただく必要がある。また、掘削に必要な範囲以外は余分に圧力をかけないように、環境への配慮の指導をお願いしたい。
⇒掘削時期については、関係者と調整を図っていく。河道掘削の効率化の面では、国で実施している河道掘削の土砂を清水海岸への養浜として土砂を長距離運搬しているところを、今後は静岡県との調整の上、安倍川河口付近への運搬とすることで運搬距離を短くし、効率化を図っていく。環境面に配慮した工事方法について、工事の関係部署とも連携しながら事務所として取り組んでいければと考えている。
- ・ 昔、事務所と市が連携して藁科川の本枯の森の観光資源化に取り組んでいた記憶があるが、その後どうなったのか。また、大谷崩の山腹緑化も市と連携して継続的に実施されていたと思う。市等と協力し、住民を取り込みやすい形で、牛妻水辺の楽校のように

協働して行っていただきたい。

⇒木枯の森での取り組みは、平成 20 年代頃に事務所と静岡市とで共同して取り組みを進めていたことがあったが、形にはできていない。今後、市民活動等があれば必要に応じて対応する体制をとっていきたい。山腹工については、市民団体との植樹を継続して実施している。牛妻に続くかわまちづくりの取り組みとしては、静岡市と連携して、田町地区を都市・地域再生等利用区域に指定し物販などを行って河川空間利活用を高める取り組みを実験的に行っている。次のステップとして、木枯の森を含めて、河川空間のオープン化に向けて取り組みを進めていきたい。

- ・ 河口付近への置土について、平成元年頃に土砂を河口に置く検討をしていたと記憶している。その中で、安倍川は水流が強いので、置いた土砂はどこかに流れてしまって三保まで届かないため、養浜のための運搬はしなければならないという話があったと思う。置く量が足りているかいけないかという話ではなく、置土は洪水ですぐ流されてしまうと思う。そういったことも検討されていると思われるので、過去の検討を参考にしてみてはどうか。

⇒置土は、実際に洪水時に流れるのかを確認する意味も含めて、試験施工を行う予定である。運搬距離の短縮による河道掘削の効率化の意味が大きいが、海岸の方に持って行けさえすれば、清水海岸や静岡海岸へ少ないながら良い方向に寄与すると考えている。まずは試験的に置土を実施し、その効果や影響をモニタリングして、水理シミュレーション等も行いながら置土量や場所を検討してく。過去の検討については確認する。

- ・ 今後の事業予定について、令和 12 年で河川整備計画の河道掘削が完了している一方で、総合土砂管理としては掘削を続けることになっているが、これらの関係や枠組みはどのようなになっているのか。

⇒今後の事業予定に示した河道掘削は、河道の流下能力を確保し、洪水を安全に流下させるために国として実施するもので、これを令和 12 年頃に達成することを目標としている。一方で、総合土砂管理計画では養浜や砂利採取等も含め、河道を維持するために、上流から流れてきて河道に堆積する土砂の掘削を実施している。

- ・ 事業としての河道掘削と維持掘削は異なるものであるが、安倍川の土砂の仕組みを考えると、河道掘削をしても再堆積が生じるという安倍川の特性を次の段階で河川整備計画に組み込み、総合土砂管理の考え方を河川整備計画の中に少しずつ浸透させていくことが必要である。

⇒総合土砂管理計画の考えや対策を河川整備計画に位置付けることは、今後の気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しに反映していくべきであると考えている。

- ・ 掘削土砂の河口部への置土について、置く位置によって影響が大きく変わると思われるので、よく検討し、水位に悪影響がなく、土砂をより海の方で運べるような計画としていただきたい。
- ・ 掘削土砂の河口部への置土について、静岡海岸の回復につながる良い面がある一方で、

河口付近は冬から初旬にかけてアユの稚魚が育つ場所であるので、そういった環境面の影響が無いように考慮して計画するようにはしていただきたい。

⇒平常時には濁水等が無く、出水時にのみ土砂が流出していくように、環境面についても視点に入れた置き方を考えていきたい。

- ・ 河川整備計画の点検としては、事業が着実に進んでいることが確認できた。その一方で、着実に進めているだけでは気候変動には対応できないため、加速化が求められていることを意識して進めていただくとよい。

(3) その他

質疑無し

以上